

語基「特」を含む漢語の幕末・近代における拡大

伊 藤 真 梨 子

論文要旨

本稿では一見近代化との関係が強いようには見えない漢字語基の中にも、日本の近代化に伴いその使用が増大し定着していったものがあることを提示した。具体的には、「特」を含む二字漢語について初出年代を調査し、「特」語彙が大きく増加した時期が幕末から明治10年（1854～1877）の間であることを示し、この時期が初出である27語のうち半数以上が現在もよく通用するものとして残っていることを明らかにした。また、「特」が後項にくる二字漢語は7語と少なく、大正時代以降が初出のものはないことも確認した。次に、「特」語彙が持つ意味を、「①雄牛。②つれがない。ひとり。③すぐれている。④他とは異なる。」に分け、「特」が元々持っていた①の意味の二字漢語は日本では使用されず、②～④の意味はいずれも近世以前から見られることを示し、④の意味を持つ語が全体の7割以上を占めどの時期でも多いこと、②の意味を持つ語は少なく、第二次大戦後が初出のものはないこと、③の意味を持つ語は幕末から第二次大戦まではある程度数が見られたものの、初出例が戦後の語は1語のみであることを確認した。

キーワード【①近代漢語、②語基、③「特」、④基本語化、⑤翻訳語】

1. はじめに

「特」という字を見て、まず思い浮かぶ語は一体どのようなものであろうか。広告で頻繁に目にする「特価」「特売」、雑誌の「特集」、ここ数年人気のある「特保」、しばしば利権などとの関係が問題となる「特区」など、「特」を含む二字漢語は日常よく使用されている。「特保」と関係する商品名である「特茶」などは「特」の1字で「特定保健用食品」ということを示していると解せられ、この字が持つアピール力の高さの証左とも思われる。このように普段全く意識せずに用いている「特」の字であるが、よく字形を見てみるとその部首は「牛」である。「牛」はつまり「牛」を意味する。しかし、「特」を含む語で「牛」と関わるようなものをすぐに思い浮かべるのは、ほとんどの人にとっては難しいことだと思われる。筆者自身も、今回「特」の字を含む漢語について調査しようと思い立ちこの字を改めて眺めるまでは、「牛」がその部首であるなどということには全く思い至らなかった。

以上のように、現在の日本語では部首とは離れた意味で用いられているこの「特」であるが、元をたどるとやはり「牛」を表していた。試みに「特」を含む日本語で、「牛」の意味

を表すものを『日本国語大辞典 第2版』(以下、必要に応じ『日国2』とする。)で調べた結果、「特牛」という語が見られ、これは「こって」「こってい」「こっていうし」「こってうし」「こつとい」「こていうし」「こてうし」「ことい」「こというし」という読み方でそれぞれ立項されている。用例としては、一番古いもので「ことい」の『新撰字鏡』(898~901頃)、一番新しいもので「こって」の『改正増補和英英和語林集成』(1886)が挙げられている。ここから「特牛」が長く使われていた語であることがわかる。しかし、『日国2』でも「特牛」やそれを含む表現以外の見出し語で、「特」が牛を表しているものは見られなかったため、この用法は「特牛」以外にはあまり広がりを見せなかったように思われる。

また、後述するように語基「特」を含む二字漢語についての先行研究はそこまで多くはない。あまりにも日常で用いられる語ゆえに、これまで取り上げられることが少なかったのかとも考えられる。しかし、普段の生活の中で頻繁に使用される語がどのように生まれてきたのか、使われてきたのかということを検証することは、日本語を母語とする人々がどのように世界を理解してきたのかということを確認することとも繋がる問題である。本稿ではこのような考えをふまえ、「特」を含む二字漢語(中国製、日本製などの出自は問わず現代の日本語において字音で読まれるもの。仏典の音訳語は除く。)全体の増加状況や表す意味の変遷、そして各語についての研究状況や今後の課題などを把握してみたい。

2. 「特」が持つ意味

「特」の字が持つ意味について確認するため、『日本国語大辞典 第2版』で挙げられている、「字音語素」としての「特」の意味を引用すると以下の通りである。

【特】

- (1) 雄牛。たね牛。動物のおす。／特性／
- (2) つれがない。ひとりぼっち。／孤特／特峙、特立／特舟／
- (3) ことにすぐれている。他とは別である。とりわけ。とくべつ。／特異、特殊、特別、特挺／特許、特惠、特賜、特赦、特集、特称、特進、特製、特設、特撰、特選、特待、特定、特派、特配、特売、特筆、特命、特免、特約、特有、特大／英特、奇特、独特／特価、特科、特技、特権、特効、特産、特志、特旨、特使、特質、特種、特賞、特色、特性、特長、特徴、特典、特電、特務、特例

以上からもわかるように、「特」には元は(1)の「雄牛」の意味があったが、多くは(3)の「ことにすぐれている。他とは別である。」の意味で用いられているようである。

また、『大漢和辞典 修訂第2版』で挙げられている「特」の主な意味は以下になる。(一部字体を改めている。)

【特】

- (1) をす。をん。畜類の雄。(イ)をうし。特牛。(ロ)をうま。
- (2) 三歳、又は四歳の獣。
- (3) 一びぎ。一びぎのいけにへ。(イ)一匹の牛。(ロ)一疋だけ産れた豕の子。
- (4) ひとり。ひとつ。(イ)ただひとり。(ロ)ひとつびとつ。一人一人。個個。
(ハ)物のつれあひの無いこと。
- (5) たぐひ。つれあひ。
- (6) ぬきんでる。すぐれる。挺立する。(イ)すぐれた人。(ロ)ぬきんで茂った苗。
- (7) 異にする。別にする。
- (8) とくに。ことに。特別に。とりわけて。
- (9) ただ。ただに。これだけ。
- (10) はなはだ。太に同じ。
- (11) すなはち。乃に同じ。(イ)かへつて。(ロ)わづかに。(ハ)これ。

『日国2』の「字音語素」欄で記述されている意味、そして『大漢和辞典 修訂第2版』での「特」の意味を整理し、それらを参考に作成した本稿での意味分類とともに示すと以下のようなになるだろう。

【表1】「特」の意味分類

本稿での意味分類	日本国語大辞典 第2版	大漢和辞典 修訂第2版
①雄牛。	(1) 雄牛。たね牛。動物のおす。	(1) をす。をん。畜類の雄。 (イ)をうし。特牛。(ロ)をうま。 (2) 三歳、又は四歳の獣。
②つれがない。ひとり。	(2) つれがない。ひとりぼっち。	(3) 一びぎ。一びぎのいけにへ。 (イ)一匹の牛。(ロ)一疋だけ産れた豕の子。 (4) ひとり。ひとつ。(イ)ただひとり。(ロ)ひとつびとつ。一人一人。個個。(ハ)物のつれあひの無いこと。 (5) たぐひ。つれあひ。 (9) ただ。ただに。これだけ。
③すぐれている。	(3) のうち、「ことにすぐれている。」	(6) ぬきんでる。すぐれる。挺立する。(イ)すぐれた人。 (ロ)ぬきんで茂った苗。 (10) はなはだ。
④他とは異なる。	(3) のうち、「他とは別である。」	(7) 異にする。別にする。 (8) とくに。ことに。特別に。とりわけて。

そして、漢字「特」の意味の派生について、『漢字語源辞典』では「『朴特とは牛父たねうしなり。牛+寺声』……まっすぐに直立する種牛。『特立』とは『直立』というに近い。犠牲として供するには、最もすぐれている。転じて独り者の意となる。〈詩経、柏舟〉『実にこれ我が特なり』とは、未婚独身の男のこと。〈方言6〉に『耦ならぶあいてなきを特という』とある。特別の特はその意味である。』(傍点は略す。)としている。また、『広漢和辞典』では「寺は直に通じ、まっすぐの意。まっすぐ立つ雄の牛の意から、ぬきんでるものの意を表す。(中略) また、類がなくすぐれているところから、ひとりの意をも表す。」とし、さらに、『字通』では、牡牛の意味と成獣の意味を挙げた上で「人に及ぼして人の傑出した者をいい、(中略) 副詞として、ただ、ひとりのように用いるのは、独と通用の義である。」としている。これら三つの辞書の記述を参考にすると、漢字「特」の意味は「雄牛」→「すぐれている」→「ひとり」と派生してきたようである。『日国2』の字音語素では「(1) 雄牛。(2) つれがない。ひとりぼっち。(3) ことにすぐれている。」という順番で挙げているので、この部分の解釈が異なっているということになるだろうか。また、現在の日本語において「特」を含む二字漢語は多くが「他とは別である。とりわけ。とくべつ。」の意味を持っている。この意味の派生経路については、今のところははっきりとわからないが、次のような二通りの推測がなしうる。漢字「特」の意味が「雄牛」→「すぐれている」→「ひとり」と派生してきたと仮定して、一つは「すぐれている」から「他とは異なる」の意味が生まれたというものの、もう一つは「ひとり」から「他とは異なる」の意味が成立したというものである。

3. 用例の初出年代と意味

3-1. 初出年代と意味による分類

『日本国語大辞典 第2版』に記載されている「特」を含む二字漢語(以下では、「特」を含む二字漢語を、「特」語彙、と略すこととする。)のうち、日本での用例が記載されているものを年代ごとに分類すると以下の表I～IVのようになる。江戸時代から明治時代にかけての区切りをどこで設けるかは非常に難しいことではあるが、本稿では日米和親条約の締結された1854年以降を幕末と扱うことにする。

なお、初出作品については『日本国語大辞典 第2版』に加え、『明治のこぼれ辞典』『現代に生きる幕末・明治初期漢語辞典』を参照し、その最も早いものをとった。また作品の年について、参照した辞書間で異同がある場合は『日本国語大辞典 第2版』によった。

さらに、『日国2』での各語の意味記述を利用して、それぞれの語が2節で示した本稿での意味分類①～④のうちどの意味を持つのかも示した。(語によっては複数の意味を持つものもある。)なお、以下の表中、太字で示し右横に★を付したものは、現在も比較的良好に知られていて使われている語、斜体で示したのは「特」が後項にくる語である。また、参

考までに『中日大辞典』（増訂第二版）、『漢語大詞典』で立項されているものには、各々見出しに〔中〕〔漢〕と付した。

I 初出が近世以前のもの

	初出	意味
奇特〔中〕〔漢〕	『今昔物語集』（1120頃か）	③
特地〔中〕〔漢〕	『正法眼蔵』（1231～53）	④（ただし、この「地」は助辞）
特進〔漢〕	『天文本神皇正統記』（1339～43）	（ここでは中国の官名の意味であり、「昇進」の意味は1945年までくだる。） 「昇進」の場合は④の意味。
特為〔中〕〔漢〕	『空華日用工夫略集』康暦2年（1380）	④
殊特〔漢〕	『三国伝記』（1407～46頃か）	④
特立〔中〕〔漢〕	『杜詩統翠抄』（1439頃）	②③

II 初出が1853年以前のもの

	初出	意味
特賜（です・中国の近代音からか）	『諸宗勅号記』（1660頃か）	④（仏語）
特恩〔漢〕	『折たく柴の記』（1716頃）	④
特賜（とくし）〔漢〕	『折たく柴の記』（1716頃）	④
特行	『学談雑録』（1716頃）（「独立特行」の形で使用されている。）	④
特操〔漢〕	『徂徠集』（1735～40）	「常に変わらないみさお。かたく守って変わらない志。」の意味。
特徴〔中〕〔漢〕★	『孜孜斎詩話』（1800頃）	④
青特	『仮名世説』（1824）	この語は人名由来のものらしいので考察対象から外す。
特旨〔漢〕	『日本外史』（1827）	④
特筆〔漢〕★	『山陽詩鈔』（1833）	④
特異〔中〕〔漢〕★	『舎密開宗』（1837～47）	③④
特生〔漢〕	『舎密開宗』（1837～47）	②④
絶特〔漢〕	『弘道館記述義』（1852）	③

III 初出が1854年～1945年のもの

	初出	意味
特裁	『万国政表』（1860）	②
特典〔漢〕★	『西洋事情』（1866～70）	④
特権〔中〕〔漢〕★	『西洋事情』（1866～70）	④
特派〔中〕〔漢〕★	『万国公法』西周訳（1868）	④

特例 [中][漢] ★	『万国公法』西周訳 (1868)	④
特赦 [中][漢] ★	『泰西国法論』 (1868)	④
特詔 [漢]	『泰西国法論』 (1868)	④
特准	『泰西国法論』 (1868)	④
特許 [中][漢] ★	『泰西国法論』 (1868)	④
特命 [中][漢] ★	『英政如何』 (1868)	④
特出 [中][漢]	『布令字弁』 (1868~72)	③④
特将 [漢]	『布令字弁』 (1868~72)	③④
特使 [中][漢] ★	『漢語字類』 (1869)	④
特達 [中][漢]	『匏菴十種』 (1869)	③④
特有 [漢] ★	『自由之理』 (1872)	④
秀特 [漢]	「教部省達」第14号 (1874)	③
特益	『明六雜誌』18号 (1874)	④
特称	『致知啓蒙』 (1874)	④
特信	『明六雜誌』30号 (1875)	④
特別 [中][漢] ★	『明六雜誌』31号 (1875)	④
特選・特撰 [漢] ★	「教部省口達書」 (1876)	③④
特技 [中][漢] ★	『米欧回覧実記』 (1877)	③④
特産 [中][漢] ★	『米欧回覧実記』 (1877)	④
特設 ★	『米欧回覧実記』 (1877)	④
特殊 [中][漢] ★	『米欧回覧実記』 (1877)	④
特美	『米欧回覧実記』 (1877)	③
特用	『米欧回覧実記』 (1877)	④
特質 [漢] ★	『大森介墟古物編』 (1879)	④
特性 [漢] ★	『哲学字彙』 (1881)	④
特科 [漢]	『宮内卿副書』 (1883年9月17日)	④
特種 [漢]	『生物学語彙』 (1884)	④
特等 [中][漢]	『東京横浜毎日新聞』 (1884年12月25日)	③
特免 [漢]	『改訂増補哲学字彙』 (1884)	④
特約 [中][漢] ★	『自由燈』 (1885年3月8日)	④
特定 [中][漢] ★	『東京新報』 (1889年4月21日)	④
特得 [漢]	『政党評判記』 (1890)	④
特色 [中][漢] ★	『真善美日本人』 (1891)	③④
特能	『真善美日本人』 (1891)	④
特所	『むき玉子』 (1891)	③

特書 [漢]	『油地獄』(1891)	④
特置	『東京日日新聞』(1891年11月17日)	④
特効 [中][漢]	『二人女房』(1891～92)	④
特発	『時事新報』(1893年11月2日)	②④
特報 ★	『時事新報』(1893年11月2日)	④
特絶 [漢]	『人事の壯観』(1895)	③
特電	『東京朝日新聞』(1897年8月14日)	④
特長 [中][漢] ★	『如是放語』(1898)	③
特遇	『政治小説を作るべき好時機』(1898)	④
特点 [中][漢]	『武蔵野』(1898)	④
特志	『日本の下層社会』(1899)	④
特待	『滑稽新聞』第79号(1904年8月)	④ 特待生は1890年。
特製 [中][漢] ★	『舞楽図説』(1905)	④
孤特 [漢]	『青春』(1905～06)	②
独特 [中][漢] ★	『坪内博士とハムレット』(1911)	④ ※4-1で詳述する。
特修	『渋江抽斎』(1916)	④
特記 ★	『東京の三十年』(1917)	④
特務 [中][漢]	『一兵卒の銃殺』(1917)	④
特急 ★	『新らしい言葉の字引』(1918)	④
特価 [中][漢] ★	『雨瀟々』そのほか(1922)	④
特高	『星を造る人』(1922)	③
特彩	『新感覚派の誕生』(1924)	④
特曹	『軍隊病』(1928)	④
特売 ★	『浅草紅団』(1929～30)	④
特愛	『母』(1930)	④
特融	『現代語大辞典』(1932)	④
特装	『読書放浪』(1933)	④
特大 ★	『故旧忘れ得べき』(1935～36)	④
特級 ★	『明治世相百話』(1936)	③
特賞	『古川ロッパ日記』(1939年8月30日)	③④

IV 初出が第二次大戦後のもの

	初出	意味
特配	『親友交歓』(1946)	④
特攻	『無尽灯』(1946)	④
特集・特輯 [漢] ★	『闘牛』(1949)	④

特雷 ★	『旅』(1951) 6月号	④
特秘	『第3 プラリひょうたん』(1951)	④
特段 ★	『記念碑』(1955)	④
特二	『ある小官僚の抹殺』(1958)	③
特休	『夏の流れ』(1966)	④
特訓 ★	『死者の遺したもの』(1970)	④
特注 ★	『壺中庵異聞』(1974)	④

3-2. 分類結果からわかること

まず、「特」が前項にくるか、後項にくるかという点から見てみたい。3-1の表を作成するにあたって、「特」語彙のうち、「特」が後項にくる二字漢語を斜体にして示したが、計7語(奇特・殊特・青特・絶特・秀特・孤特・独特)と、「特」が前項にくる二字漢語に比べて圧倒的に量が少ないことがわかる。(I~IVの表に示した語は全部で97語であるので、「特」が後項にくるものはそのうちの約7.2%である。)このことから、「特」の造語力は前項の場合と後項の場合とで大きく異なっていることがわかる。

次に、初出年代で分けたI II III IV別での傾向を見てみたい。(表中の%は四捨五入した値である。)

【表2】「特」語彙の初出時期

	総語数	太字で示した語の数(表記が複数ある語は、どれかが太字であれば1語と数えた。%は総語数に対する割合。)	後項にくる語の数
I	6 (6.2%)	0	2
II	12 (12.4%)	3 (3.1%)	2
III	69 (71.1%)	30 (30.9%)	3
(IIIのうち1854~1912が初出のもの)	(54 (55.7%))	(24 (24.7%))	(3)
(IIIのうち1854~1877が初出のもの)	(27 (27.8%))	(15 (15.5%))	(1)
IV	10 (10.3%)	5 (5.2%)	0
計	97 (100%)	38 (39.2%)	7

表を見てまず目につくことは、初出年代がIIIのものが69語と7割以上を占めていることである。そして、IIIのうちでも特に初出例が幕末から明治時代にかけての語が全体の半数以上を占めている。この幕末から明治時代が初出の語をさらに詳しく見ると、54語のうち27語(全97語中約27.8%)が1854年~1877年(明治10年)の語である。ここから、幕末か

ら明治10年までが「特」語彙の増加の特に盛んな時期だったことがわかる。(なお、増加状況をわかりやすく見るため、近世～明治時代の語を年代を基準に並べ直し、本稿末尾の付表Iに示した。)

また、現在も比較的良好に知られていて使われている語を太字で示したが、これも同じくⅢの時期に多く、30語(全97語中約30.9%)がある。さらに幕末から明治時代に限定すると24語(全97語中約24.7%)あり、やはりその中でも1854年～1877年は15語(全97語中約15.5%)が見られる。上述したように1854年～1877年が初出の語は27語だが、そのうちの半数以上が、現在もよく通用するものとして残っていることがわかる。そして、先に記したように「特」が後項にくる二字漢語は7語と少ないが、それらはすべて明治時代までに現れた語で大正時代以降は新たに作られたものがないこともわかる。

次いで、「特」語彙の表す意味について見てみたい。まず、ⅠⅡⅢⅣの時代区分ごとにどの意味を表す語が多いのかを確認すると以下ようになる。(ただし、初出例が中国の官名である「特進」、「常に変わらないみさお。かたく守って変わらない志。」という意味を表す「特操」、人名由来の語であるという「青特」の3語は意味が特殊なため、この考察対象からは除外する。)

【表3】「特」語彙の表す意味(時代別)

	①	②	③	④	②③	②④	③④	計
I	0	0	1	3	1	0	0	5
II	0	0	1	7	0	1	1	10
III	0	2	8	51	0	1	7	69
(Ⅲのうち1854～1912が初出のもの)	(0)	(2)	(6)	(39)	(0)	(1)	(6)	(54)
IV	0	0	1	9	0	0	0	10
計	0	2	11	70	1	2	8	94

意味に関して指摘できるのは、以下の4点である。

1. 「②つれがない。ひとり。」「③すぐれている。」「④他とは異なる。」のいずれの意味も近世以前から見られる。
2. 「④他とは異なる。」の意味を持つ語が全体の7割以上を占め、どの時期でも多い。
3. 「②つれがない。ひとり。」の意味を持つ語は少なく、近世以前が初出の「特立」、幕末よりも前の「特生」、幕末以降の「特裁」「特発」「孤特」のみである。ただし、「特発」の「(3) 不明な原因によって、病気が突然、発生すること。」の意味は『日国2』に用例がなく、いつ頃成立したものなのかは不明である。
4. 「③すぐれている。」の意味を持つ語について見てみると、幕末から第二次大戦までは③、③④あわせて15語であり、この時期の考察対象69語のうち約21.7%がこの意味を持つ

ている。しかし、初出例が第二次大戦後の語では、この意味を持つのは「特別二等」の略語である「特二」のみである。この「特二」は略称であるので、それを除くと、第二次大戦後が初出の語には「特」の意味のうちの「③すぐれている。」という意味合いが含まれておらず、「④他とは異なる。」というもののみである。おそらく1939年の「特賞」までは「すぐれている」の意味を残していると思われる。

3節では「特」語彙について、その用例の初出年代と意味による分類を行った。その結果、「特」語彙が増加したのは幕末から明治時代にかけてであり、中でも幕末から明治10年間の増加が著しく、この時期が初出の27語のうち半数以上が現在もよく通用するものであること。そして、「特」が古くから、元々持っていた「雄牛」の意味とは大きく異なる意味で使われてきたことの2点を確認することができた。たとえば「電」のような、その字の表す意味が近代化の中で変化していったものとは異なり、「特」はその意味が変化した語基ではないが、上述した増加状況から推すに、西洋の文明を取り入れるために新しい語を作っていく際に、「特」の持っていた意味が使いやすく多用されたのではないかと思われる。

4. 先行研究概観

4-1. 先行研究での言及

3節では、「特」語彙全体の増加の様相や意味の変化について確認することができた。本節ではこれに対し、「特」語彙のうち主要な辞書や先行研究で何らかの言及がある語について、個々の現在までの研究状況を概観しておきたい。これまでの研究でふれられているのは以下本節で示す65語になる。(なお、並び順は原則として3節で示した初出順であるが、わかりやすく提示するため一部順番を入れ替えた部分もある。また、用例の下線は本稿筆者による。)

(1) 「奇特」

「奇特」については、四つの先行研究が存在する。

まず、佐藤亨(2013)『現代に生きる日本語漢語の成立と展開—共有と創生—』(以下、佐藤亨(2013)と略す。)においては、「漢籍・仏典に典拠があり、わが国近世中期ころまでに用例のある漢語」の一つで、そのうちの「山田孝雄博士『国語の中に於ける漢語の研究』であげている漢語と一致する語」の中に含まれると述べられている。これについて山田孝雄(1958)『国語の中に於ける漢語の研究 訂正版』を見ると、「法華経」の中に見られる普通の漢語として、「五百弟子授記品」の中の「奇特」を挙げている。

浅野敏彦(1977.03)「漢語の類義語——奇怪・奇特・奇異・不思議——」では主に平安時代の「奇怪・奇特・奇異・不思議」について述べられているが、そのうち「奇特」に関する

点をまとめると次の4点になる。

- [a] 「奇異、奇特、不（可）思議が『法華経』にみえることは、『法華経』の読経や書写によって、これらの漢語が上代の知識層の理解語となっていたであろうことを想像させる。（中略）しかし、上代にあつては、奇怪、奇特、奇異といった熟合した形では用いられず、多くは、奇、怪、異という一字で用いられていた。」
- [b] 「平安時代の文献には、熟合した形の奇怪、奇特、奇異、そして、不思議がみえる。これらの語（あるいは表記）は、この時代、文章語にあつては日常の普通の語であったようであるが、「不思議を除いては平仮名文にはみえない。」
- [c] 『今昔物語集』中の用例などからすると、「奇特は、『あやしい、ふしぎ』といった意味であったと思われる。そのあやしき、ふしぎさは、（中略）仏教的色合いの濃い内容のものであった。仏典にみえる奇特は、〈仏法に関するありがたい現象、常識的な思考を超えたこと〉（中村元 仏教語大辞典）に用いられるという。」漢籍にみえる「奇特は、『大漢和辞典』の記すように、〈特にすぐれていること、たぐひなくめづらしい〉の意味である」。
- [d] 世俗的な「奇怪」に対し「奇特」は「仏教的な色合いの濃い語」で、『今昔物語集』では「奇怪は、本朝世俗に『けしからぬ』の意味で、奇特は、天竺、震旦、本朝仏法に仏典にみえるのと同じ意味で用いられている」。同様に「奇怪」は『小右記』『御堂関白記』『権記』といった公家の日記に、「奇特」は『大日本国法華験記』『後拾遺往生伝』『三外往生伝』といった仏教書に見える。この「奇怪」と「奇特」の差異は、前者が漢籍系、後者が仏典系という源流の違いによるものであり、この差は鎌倉時代以降の用例にも見られる。

篠田茜（2008.03）「奇特と奇瑞——パレット写本福音書抄における日本語訳から——」では、パレット写本に収められている福音書抄の日本語訳（以下では該論文にならい「福音書抄」とする。）中の「しるし」「奇特」「奇瑞」をきっかけとし、この3語について考察を加えている。そのうち「奇特」に関する記述をまとめると、

- [A] 「奇特」は「もとは仏教語であり、」『太平記』などの用例からは、当時『奇特』が二つとないこと、ありがたいこと、珍しいことと感ぜられていたと推測できると思う。とくに『不思議』とは、（中略）並べて用いられることが多く、そのことによって「奇特」は「驚くようなこと、思いがけないことというイメージをより容易に起こすことができるものになっていったのではないか。」
- [B] 「『奇特』が名詞以外の形になると、（中略）神仏が起こす人智を超えた現象そのものよりも、その力を感じてありがたく思ったり不思議に思ったりする気持ちがより強調される。」

- [C] 「バレット写本の福音書において、『奇特』はイエスの不思議なわざを現しており、それは『御奇特』あるいは『奇特』と表現されている（中略）『御奇特』はこの福音書抄以外でもキリシタン文献の中では一般的に使われている語であるが、日本語文献では『奇特』に『御』がつく例は見当たらない。」バレット写本の福音書抄での「『御奇特』と『給ふ』の組み合わせは語り手のイエスへの敬意を最高の形で現すのと同時に、イエスの奇蹟を見て人々が信じたということを示す働きもしている」。そして、「イエスの奇蹟を『御奇特』と呼んだのは、イエスの行いが神仏とは次元の異なるものであることを示そうとした結果であろう。」
- [D] 仏教語である「奇特」はキリシタン文献において、キリスト教の悪魔をさす「天狗」に対しても用いられることがあり、このことは「宣教師たちが神仏に対して、それらも実は『天狗』に操作される存在にすぎないという新たな意義を与えようとした」という先行研究での指摘にも通じることである。

以上のように、「奇特」の平安時代および中世での意味や使用状況に関しては研究がなされてきており、仏教語としての「奇特」については多くのことが明らかになってきているが、『日国2』にある「奇特」の形容動詞としての意味の「(2) 心がけや行ないが普通よりもすぐれていて、ほめるべきさま。負担がかかるようなことを、すすんで行なってほめるべきであるさまにもいう。殊勝。感心。」に関わるような研究は見られないようである。この意味の「奇特」の用例は『日国2』に1899年のものまで挙げられていて、おそらく現在「奇特」を目にするとすればこちらの意味であることが多いと考えられる。その点からすると、上記の(2)の意味の「奇特」の成立や、類義語「殊勝」「感心」との関係などについての調査が今後の課題であるといえる。

(2) 「特進」

「特進」は、佐藤亨 (2013) において「大正末ころから昭和二十年ころまでの漢語」の一覧に挙げられている。3-1の表中でもふれたように、「特進」の『日国2』での初出例は『天文本神皇正統記』(1339~43)のものであるが、これは「昇進」の意味ではなく、「昇進」の意味の初出例は1945年1月7日の『朝日新聞』のものである。古くからある漢語と形は同じであるが、意味が更新され新たな語として現在につながっているという立場をとれば、佐藤亨 (2013) の解釈になるだろう。

(3) 「特立」

「特立」は、佐藤亨 (1986) 『幕末・明治初期語彙の研究』(以下、佐藤亨 (1986) と略す。) では、『泰西国法論』にある語で、中国の漢籍に典拠があり、日本でも幕末期に用例が

あるとしているが、具体的な用例は示されていない。

(4) 「特筆」

「特筆」は、佐藤亨（2013）において「漢籍・仏典に典拠があり、わが国近世後期以降に用例のある漢語」の一覧に挙げられており、文章語とされている。

(5) 「特異」

「特異」は、佐藤亨（2013）において「漢籍・仏典に典拠があり、わが国近世後期以降に用例のある漢語」の一覧に挙げられている。

(6) 「特典」

「特典」は、佐藤亨（2013）において『清国行政法汎論』に用いられている漢語で、日本では「主に近世末ころから用例があり、現代に続く語」のうちの一つとして挙げられている。

(7) 「特派」

「特派」は、佐藤亨（1986）では、この語は『清国行政法汎論』にあり新しい語であったこと、そして丁韋良訳の『万国公法』で使用されていることを挙げ、西周訳の『万国公法』にあるのは、漢訳の『万国公法』を参考にして現れたものであろうとしている。佐藤亨（1986）に引用されている、「特派」の例は以下のものである。（【 】は本稿筆者による注記。）

【丁韋良訳『万国公法』 返り点は略す。】

國使升降、如二三等之使臣、升為欽差、或特派欽差任滿、改為第二第三等。

（卷三 十三オ）

【西周訳『万国公法』】

特派の國使一時派定を蒙り特例の事件を經理し……（中略）特派の行人官吏遣外官吏の官府に係はる體制を有せざる者（卷之四 第二節 六ウ～七オ）

また、佐藤亨（2013）においても「特派」は幕末・明治初期（1800ころ～1890ころ）に用例のある漢語の一覧に挙げられている。

(8) 「特例」

「特例」は、佐藤亨（1986）では、中国の漢籍には用例を見出すことができず、「本邦幕末に用例のある語」と記述されている。また、同書では、ほぼ同時期に成立した法学分野の訳書である『泰西国法論』と西周訳『万国公法』の訳語（二字漢語）の関連を考察しているが、「特例」はその両書のどちらにも用例が見られる語の一つであると指摘している。そして、

佐藤亨 (2013) においても「特例」は幕末・明治初期 (1800 ころ～1890 ころ) に用例のある漢語の一覧に挙げられている。

(9) 「特赦」

「特赦」は、佐藤亨 (1986) では、『泰西国法論』にある語で、漢籍に典拠があり、日本では『経済小学』(1867) よりも後に用例があるとしている。また佐藤亨 (2013) においては、「特赦」は「漢籍・仏典に典拠があり、わが国近世後期以降に用例のある漢語」の一覧に挙げられており、法律語とされている。

(10) 「特命」

「特命」は、佐藤亨 (2013) において「漢籍・仏典に典拠があり、わが国近世後期以降に用例のある漢語」の一覧に挙げられており、文章語とされている。

(11) 「特出」

「特出」は、佐藤亨 (2013) において「漢籍・仏典に典拠があり、わが国近世後期以降に用例のある漢語」の一覧に挙げられている。

(12) 「特使」

「特使」は、佐藤亨 (1986) において、丁韪良訳の『万国公法』に用いられている語であるが、『日本国語大辞典』『大漢和辞典』の見出しにない語、もしくは典拠が示されていない語」とされている。そして、佐藤亨 (2013) においては幕末・明治初期 (1800 ころ～1890 ころ) に用例のある漢語の一覧に挙げられている。

また、『明治のことば辞典』(以下、『明治(辞)』と略す。)では『漢語類苑大成』(1873) や『漢英対照いろは辞典』(1888) などの例を示し、その意味としては「英語 special envoy の訳語。」だと記述している。ここで注目されるのが『漢語類苑大成』から引かれている「ヒトリノ使。」という意味である。『日国2』に記載されている「特使」の意味は、「特別に遣わす使者。特別の任務をもった使者。」というものであり、ここから本稿での意味分類の「④他とは異なる。」にあたるものとしたが、『漢語類苑大成』記載の意味からすると、たとえ一時期ではあったにせよ、「特使」に「②つれがない。ひとり。」の意味があった可能性がある。実際に『日国2』で「特使」の初出例として挙げられている用例は以下のもので、やはり「ひとり。」の意味があるように思われる。

『漢語字類』(1869) 〈庄原謙吉〉「特使 トクシ ヒトリノツカヒ」

ただ、『明治(辞)』においても『漢語類苑大成』以外からの引用には「ひとり。」の意味が見られないため、「特使」が「ひとり。」の意味を持っていた時期は非常に限られているよう

である。

(13) 「特有」

「特有」は、佐藤亨（2013）において『清国行政法汎論』に用いられている漢語で、日本では「主に近世末ころから用例があり、現代に続く語」のうちの一つとして挙げられている。また、佐藤亨（2013）においては、「国立国語研究所『現代雑誌二〇〇万字言語調査語彙表』（公開版）、『現代雑誌の語彙調査——一九九四年発行七〇誌一』（平17）」（以下、佐藤にならない『国研現代雑誌』と略称する。）での使用度数が高位の漢語を「現代日本語の中で基本語ともいいうる位置に存するものである。」として、しばしば『国研現代雑誌』での使用度数に注目しているが、「特有」は『国研現代雑誌』での使用度数が19～10の範囲の語の一つとしても挙げられている。

(14) 「特別」

「特別」は、佐藤亨（2013）では、「漢籍・仏典に典拠があり、わが国近世後期以降に用例のある漢語」のうち『国研現代雑誌』での使用度数が100以上のもの一つとして挙げられている。その中国での用例としては謝彬の『新疆遊記』「此為中俄兩國治理領土之特別法律。」（返り点は略す。）を示し、その意味は「一般とはちがっていること。また、そのさま」であり、謝彬は清代の画家であるので「この限りでは語自体が新しいといいうる。」としている。

そして、日本での例は「調査の限りでは明治以降から」だとし、『明六雑誌』31号（1875）の加藤弘之「夫婦同権ノ流弊論」などの用例を挙げている。また、「国立国語研究所『明治初期の新聞の用語』によると、『郵便報知新聞』（明治十年（一八七七）十一月～明治十一年（一八七八）十月）に「特別」「特別賞牌」があつて使用度数九～一の範囲に属している。」ことにもふれている。

さらに、「特別」の現在への流れについても以下のように考察を加えている。

かように、明治初期の思想家学者によって「特別」が用いられ、これを契機に普及していったものと考えられる。たとえば『小説神髓』（明治十八年（一八八五）～明治十九年（一八八六））に「あまりに特別とくべつに之を保護し」、『日本の下層社会』（明治三十二年（一八九九））に「貧街を一種特別視すること」、（中略）などがあるからである。ここから、右の「特別視」や「特別会計」（明治三十二年（一八八九））、「特別列車」（明治三十九年（一九〇六））のような複合語が生じ、昭和以降も「特別」のほか、「特別食」「特別活動」（現在は省略形「特活」多し）「特別料金」などの語が使用され、現代に至っている。

(15) 「特選」

「特選」は、佐藤亨 (2013) において「漢籍・仏典に典拠があり、わが国近世後期以降に用例のある漢語」の一覧に挙げられている。

(16) 「特技」「特設」

「特技」「特設」は、佐藤亨 (2013) において幕末・明治初期 (1800 ころ～1890 ころ) に用例のある漢語の一覧に挙げられている。

(17) 「特産」

「特産」は、佐藤亨 (2013) において「大正末ころから昭和二十年ころまでの漢語」の一覧に挙げられているが、「特産」の『現代に生きる幕末・明治初期漢語辞典』(以下『漢語(辞)』と略す。)での初出例は『米欧回覧実記』(1877)のものであるので、そちらの方が古くなる。

(18) 「特殊」

佐藤亨 (1986) においては、まず箕作阮甫 (1799-1863) 訳の『玉石志林』の成立を 1855 年頃とした上で、「特殊」は、漢籍に典拠を持つ語であるが、日本では『玉石志林』以前に用例があるかどうか明らかではない語とされている。また、佐藤亨 (2013) においては、「特殊」は「漢籍・仏典に典拠があり、わが国近世後期以降に用例のある漢語」の一覧に挙げられている。『日国2』における「特殊」の日本での初出例は『修辞及華文』(1879)であるので、佐藤亨 (1986) で述べられるように『玉石志林』にあるとすれば、そちらの方が古い用例といえる。

(19) 「特質」「特性」「特種」「特約」

「特質」「特性」「特種」「特約」は、佐藤亨 (2013) において幕末・明治初期 (1800 ころ～1890 ころ) に用例のある漢語の一覧に挙げられている。

(20) 「特等」

「特等」は、佐藤亨 (2013) において明治中期以降大正中期 (1890 前後～1920 ころ) に用例のある語の一覧に挙げられている。

(21) 「特定」

「特定」は、佐藤亨 (2013) において『清国行政法汎論』に用いられている漢語で、日本では「主に近世末ころから用例があり、現代に続く語」のうちの一つとして挙げられている。

3-1の表中に示したように、『漢語(辞)』における「特定」の初出は『東京新報』(1889年4月21日)のものであるので、佐藤亨(2013)の説明はこれよりも早い用例の存在を示唆するものであろう。

(22)「特効」「特報」「特製」

「特効」「特報」「特製」は、佐藤亨(2013)において明治中期以降大正中期(1890前後～1920ころ)に用例のある語の一覧に挙げられている。

(23)「独特」

「独特」は、佐藤亨(2013)において「漢籍・仏典に典拠があり、わが国近世中期ころまでに用例のある漢語」の一覧に挙げられている。

そして、この「独特」については、アキタヒロシ(1981.03)「『独特』か『独得』か」で当時の状況を知ることができる。アキタは都立高校の入学試験の書き取り問題に「ドクトク」が出題されたが、「国語辞典には『独得・独特』とふたつがならんでいる。すこし古い辞典は『独得』だけのものがあり、『独特は誤り』といているものもある。(中略)両方が正解であっていい。が、この入試の『正答』は『独特』だそうである。」(※引用文中の分かち書きは略す。)と指摘している。

『日国2』での「独得・独特」の記述から意味と日本での用例を引用すると、

どく-とく【独得・独特】

(1) (独得)自ら会得するさま。独自に会得し他人の企て及ばないさま。

『随筆・文会雑記』(1782)二・下

「朱子の説などは、なるほど古書をひきてさばかるることあれども、徂徠の如くに
一々に古にひき合すると云こと、千古独得の見なるべし」

『自転車日記』(1903)〈夏目漱石〉

「絶体絶命仕様がなから自家独得の曲乗のままで女軍の傍をからくも通り抜ける」

(2) そのものだけが特別に持っているさま。他とまったく変わっているさま。

『坪内博士とハムレット』(1911)〈夏目漱石〉下

「所謂沙翁劇なるものは〈略〉一種独特の詩国を建立して」

『大道無門』(1926)〈里見淳〉遠雷・一

「首を辣め、両手を軽く広げてみせる仏蘭西人独得(ドクトク)の癖を出して」

とあり、ここから「独得」の方が古い表記であること、現在使用されている意味の「ドクトク」の初出は1911年のものでその表記は「独特」であったが、「独得」も同じ意味で使用されていることがわかる。これらのことから考えると、「ドクトク」の表記については「独得」→「独得・独特の併用」(「独特」を誤りとする意見もあった。)→「独特が優勢となる」と

いう流れが、また意味についても「独特」という表記の発生した頃に (2) の意味も生まれ、そちらが優勢となっていくという変化が想定される。

(24) 「特記」

「特記」は、佐藤亨 (1986) で、『泰西国法論』にあるが『日本国語大辞典』の見出しにない語として挙げられている。また、佐藤亨 (2013) においては、明治中期以降大正中期 (1890 前後～1920 ころ) に用例のある語の一覧に挙げられ、文章語とされている。『日本国語大辞典 第2版』での「特記」の初出は『東京の三十年』(1917) であるので、『泰西国法論』(1868) にあるとすると初出が50年ほど前になることになる。

(25) 「特務」

「特務」については、まず、佐藤亨 (2013) において「大正末ころから昭和二十年ころまでの漢語」の一覧に挙げられており、文章語とされている。

また、この「特務」には、金丸裕一 (2002.10) 「近現代史研究と『語義』の変遷について—『特務』概念をめぐる日中間の相剋—」という歴史学の方面からの考察が存在する。ここでは「いわゆる『南京大虐殺』事件期に頻発した掠奪問題を論じた中国側研究において、実際は民間人が中心となって進めた図書類接収作業に対して、『特務=特工=スパイ』が行ったとする曲解が」存在することと、「特務」の意味の変遷との関わりが述べられている。その中から「特務」の意味に関する記述を拾っていききたい。(「特工」は『日国2』では立項されていない語であるが、『中日大辞典』(増訂第二版)、『漢語大詞典』には立項がある。)

金丸はまず『日国2』、『修訂大日本国語辞典』(富山房、1940年)、『明解国語辞典』(三省堂、1943年)での「特務」の意味記述を確認した上で、「ここで注意しなければならないのは、一般的な意味である『特別の任務』、あるいは広く存在していた『特務曹長』乃至『特務巡查』を示す場合以外にも、日本陸軍のなかに『特務』を冠する組織・機関が設置されていた点であろう。」とし、「関東軍司令部に設置された関東軍特務部」と「陸軍における特務機関」を挙げている。このうち後者について「世間一般では、特務機関は中国・満州・シベリアなどで活躍した諜報・謀略機関を指していた」とし、「『特務部』と『特務機関』に対するイメージは、時とともに混乱してゆき、日本人でも正確な区別が行えていたのか否か、いささか怪しい」としつつも、「次のような不等式を提示することが妥当であるかと考えられる。すなわち、『特務部>特務機関=諜報・謀略機関』という関係である。」と述べ、その証左として特務部が公の書類や看板などでもこの名称を躊躇なく用いており、「諜報・謀略部」といった内容を示すものだという意識は当事者にもなかったと考えられることを挙げている。

そして次に、現在の中国や台湾における「特務」について、「第四声+第四声」と「第四声+轻声」という二通りの発音があり、前者は軍隊の中で特殊任務を担当するものといった

「ニュートラルなイメージ」のときに使われ、後者はスパイなど「負の評価が込められた」場合に用いられることにふれた上で、1914年以降に日本や中国で出版された中国語辞典における「特務」の収録状況を調査し、以下の点を指摘している。

【I】1941年に日本で出版された辞書の中に「特務部…陸軍の特務機関」という記述が見られ、これは「本来は別個の組織である特務部と特務機関が、当時の中国においては混同されていた事を示す、重要な証言」であるが、しかし、中国語辞典に「特務」が収録されるようになったのは1970年代に入ってからである。したがって、「特務」は「中国語としてはかなり新しい言葉である」と考えられるし、『重編国語辞典』（台湾商務印書館、1981年）や『漢語外来語詞典』（上海辞書出版社、1984年）では「特務」を日本語からの外来語としている。また、「1910年代以降に日本において出版された日中辞典の中には、日本語の『特務』概念を中国語に翻訳する試みが確認される」ということも「特務」が日本由来であることの一つの状況証拠と思われる。

【II】1940年代、中国共産党は「国民党側と通じた人物に対して『特務』すなわち『スパイ』のレッテル」をはった、ということが先行研究で指摘されており、中国において「特務」が特に「スパイ」の意味で定着していったことには、中国共産党側での使用の影響が大きい。

近代漢語の研究では、日本語学の分野のみならず他分野における知見からも得るところが大きいことはすでに広く知られていることではあるが、この「特務」の研究もその具体例といえる。

(26) 「特急」

「特急」は、佐藤亨（2013）において明治中期以降大正中期（1890前後～1920ころ）に用例のある語の一覧に挙げられている。

(27) 「特価」

「特価」は、佐藤亨（2013）において、「大正末ころから昭和二十年ころまでの漢語」の一つで、同時に『国研現代雑誌』での使用度数が100以上の語の一つとして挙げられている。

(28) 「特売」

「特売」は、佐藤亨（2013）において、「大正末ころから昭和二十年ころまでの漢語」の一つとされている。そして、川端康成の『浅草紅団』（1929～30）、中村光夫の『或る女』（1973）の例を引用し、「特別に安く売る（こと）で、現在でも単独のほか、『特売場』『特売日』『特売品』など複合語の形で用いることが多い。」と述べている。

(29) 「特高」

「特高」は、佐藤亨 (2013) において、「大正末ころから昭和二十年ころまでの漢語」の一つとされている。また、佐藤は「この時期は三十年に満たないものの、大正デモクラシーの残滓、(中略) 民主国への国体の変革と、それによる価値観の転換と混乱、食糧の窮乏など、まさに幕末・明治初期に匹敵する危急存亡の秋とみることができる。」と述べ、そのような時代背景が投影した語の一つとして「特高」を挙げている。

(30) 「特攻」

「特攻」も上の「特高」同様、佐藤亨 (2013) において、大正末ころから昭和二十年ころまでの時代背景が投影した語の一つとして挙げられている。そして、「特攻」についてはさらに、「特別攻撃 (隊)」の略語であることにふれた上で、以下の1944年の用例が引用されている。

或る時はまた、特攻隊勇士の発進を送り、感激を深うした。(宅島徳光 昭和四十九年(一九七四)『くちなしの花』第一部 遺稿 くちなしの花 昭和十九年(一九四四)十月十四日 日録)

『日国2』における「特攻」の初出例は石川淳の『無尽灯』(1946)、「特攻隊」の初出例は梅崎春生の『桜島』(1946)であるので、上記の例はそれよりも早い「特攻」の例であろう。

また、佐藤亨 (2013) では、ごく最近の例ではあるが「特攻」が「特別攻撃隊員」の意味で短歌に用いられている用例も挙げている。

特攻の遺書そここに母という文字溢れおり少年の想い(『悠悠ライフ』44 平成二十三年(二〇一一)五月)

(31) 「特装」「特大」「特級」「特賞」

「特装」「特大」「特級」「特賞」は、佐藤亨 (2013) において「大正末ころから昭和二十年ころまでの漢語」の一覧に挙げられている。

(32) 「特配」

「特配」は佐藤亨 (2013) において、「昭和二十年以降昭和六十年前後までの漢語」の一つであり、「食糧配給のもとでの語」とされている。

(33) 「特集」

「特集」は、佐藤亨 (2013) において、「昭和二十年以降昭和六十年前後までの漢語」の一つであり、『国研現代雑誌』での使用度数50までの範囲の語の一つとして挙げられている。さらに、「特集」の現代での使用例について、

井上靖『闘牛』(昭和二十四年(一九四九))に「特派員の記事の特輯される。」と「特輯」があるのが早い。

と述べて、「特集」の方については、『文芸春秋』2005年3月特別号や『AERA』の例を引いている。

(34)「特段」

「特段」は、佐藤亨(2013)において「昭和二十年以降昭和六十年前後までの漢語」の一覧に挙げられており、文章語とされている。この語について『日国2』での意味記述は「特別。格別。」というものであり、それ以上の情報はないのだが、用例に以下の記述がある。

『記念碑』(1955)〈堀田善衛〉

「いやそれが特段に(という専門語が飛び出したのはまずかった)悪いというのではないのですが」

この内容からすると、「特段」は専門語ということになるようであるが、どのような専門語であって、それがどういった経路をたどって日常語になったのかについては、まだ詳細な説明がなされていないようである。

(35)「特訓」「特注」

「特訓」「特注」は、佐藤亨(2013)において「昭和二十年以降昭和六十年前後までの漢語」の一覧に挙げられている。

(36)「特撮」「特上」「特捜」「特任」「特番」

「特撮」「特上」「特捜」「特任」「特番」は、佐藤亨(2013)において「昭和二十年以降昭和六十年前後までの漢語」の一覧に挙げられている。これらの語は『日国2』では立項はされているが用例の載っていないものであるため、この佐藤亨(2013)の記述がこれらの初出を考える上での一つの目安となるだろう。

(37)「特写」

「特写」は、佐藤亨(2013)において「昭和二十年以降昭和六十年前後までの漢語」の一覧に挙げられており、文章語とされている。また、『日国2』では立項はされているが用例の載っていないものであるため、上の「特撮」などと同様のことがいえる。

(38)「特快」

「特快」は、佐藤亨(2013)においては、「昭和二十年以降昭和六十年前後までの漢語」の一つであり、かつ『国研現代雑誌』に出現しない漢語として挙げられている。この語もまた、

『日国2』では立項はされているが用例の載っていない語である。

(39) 「特勤」「特講」

「特勤」「特講」は、佐藤亨 (2013) において「昭和二十年以降昭和六十年前後までの漢語」の一覧に挙げられている。この2語は、『日国2』には立項されていない。

(40) 「特活」

「特活」は、『日国2』では立項はされているが用例の載っていない語である。「特活」については橋本行洋 (2016.09) 「「活動」を「活」とする略語の史的考察——「特活」「学活」「部活」から「就活」へ、そして「婚活」およびその派生語へ——」(以下、橋本 (2016.09) とする。) にその成立と展開について詳しく述べられている。これによると、「特活」は『特別教育活動』の略語として用いられ始めたものであり、その用例として1953年のものが挙げられている。この、「特別教育活動」は橋本 (2016.09) において、「1949年以降に、文部省の主導により、新制中学校の教育課程において」用いられるようになったものとされている。そしてさらに、橋本 (2016.09) では

「特活」は生徒児童よりもむしろ教員などの指導者側が用い始めた略語であったのではないかと考えられる。

「特活」が本来、「特別教育活動」ないし「特別活動」という教育課程上の概念を示す語の略であったことは以上の考察から明らかである。しかし実際の教育現場では、他の教科と同様いわゆる「時間割」の一つとして「特活」の語が用いられることも多い。と述べて「時間割」としての「特活」の用例を挙げ、「学校生活の中で日常的に『特活』の語が使用されることから、児童生徒の間でも用いられるようになる。」と「特活」の使用範囲の広がりについてもふれられている。

(41) 「特化」

「特化」は、『日国2』では立項はされているが用例の載っていない語である。佐藤亨 (2013) においては、「昭和六十年前後からの漢語」で新造漢語のうち新造語の一つとして挙げられており、その意味については「ほかとちがった特別なものとする事の意」と述べられている。この「特化」については橋本行洋 (2010.03) (2011.03) でその成立や使用範囲の広がり、意味の変化が詳しく考察されている。この2本の論文からわかることをまとめると以下の13点になる。

【ア】「特化」は「経済・経営学および生物学の分野において、“specialize”および“specialization”等の訳語として用いられた」。古い用例としては経済・経営学分野では1907年、生物学分野では1918年のものを挙げるができる。

- 【イ】発生物学の分野では「特化」を“specification”の訳語としている例も存在する。
- 【ウ】『特化』の成立については、『特殊化』の省略形とする見方（田窪行則（一九八六））が、「特化」も1907年の用例が存在するため、その可能性も存在はするが、「特化」が成立した大きな要因は、「特化」よりも早く明治前期に成立していた“differentiation”の訳語「分化」、「differentiation」と“specialization”の類義性」を背景とした、“differentiation”＝「分化」・“specialization”＝「特化」という語彙体系を構築しようとする意識である。
- 【エ】「経済学・商学の専門分野を離れた」国会においても1960年から経済用語としての「特化」の使用例が存在し、年代を下ると国会での使用も経済学・商学とは直接関係のない内容でも見られる。
- 【オ】新聞全国紙（『朝日新聞』『読売新聞』『毎日新聞』『日本経済新聞』）のデータベースでの「特化」の例も、早い時期の例は『日経』に多く見られ、『朝日』『読売』『毎日』でも、各データベースから得られる初見例は「何れも経済・商業関係記事におけるもの」である。
- 【カ】『日経』では「経済・商業とは直接関係のない記事での使用も八〇年代からすでに見られ」、他の3紙においても90年代から見られる。
- 【キ】新聞データベースでの「特化」の出現数の推移を見ると、まず、『日経』では1993年に大幅な増加が見られ、これについては、バブル経済崩壊後「企業再生のキーワードとして、『特化』が多用されるようになったものと考えられる。」また、1997～98年以降に4紙共通して数値が急上昇しているが、この要因としては「悲観的な経済環境にあったこととともに、（中略）経済・商業とは直接関係のない『特化』の例が増加したこともあげられる」。
- 【ク】『朝日』『毎日』における「特化」の出現例を経済面とそれ以外の紙面に分類すると、「次第に経済面以外での出現数の割合が多くなり、最近では九割に近い数値になっている。」「この傾向は、経済・商業関係者以外の広い範囲で『特化』の語が認知され、使用されるようになった状況を示すものと言えるだろう。」
- 【ケ】「生物学用語と見られる『特化』の例も存するが、その数は極めて少ない。現在『特化』は生物学関係の文献でも用いられるが、“生物学用語、という認識は薄いよう”である。
- 【コ】「特化」の国語辞典の登録例として最も早いものは『日本国語大辞典』の例であるが、それにおける意味記述は「一国の産業構造や輸出構成」に関する語としてのものであり、「使用の実態に即したものとは言えない。」このような「特化」は「第二次大戦中～戦後あたりから目立つようになり、（中略）戦後復興期から高度成長期へ移行しつつある時期に、（中略）国際分業・国際貿易用語として」注目され、「当時の“新語、と

して取り上げられたものと見られる。」「このような特殊な例を除外すれば、国語辞典類への『特化』の登録は一九九〇年代以降」であり、1991年の『広辞苑』(第4版)がその初めである。『広辞苑』の記述は、1980年代に「既に経済・商業から離れた分野で『特化』が使用され」ていることをふまえたようで、「経済・商業の分野に限定されない内容となっている」。

- 【サ】「経済学用語を出自とする『特化』は、近時に多用されるようになった“新語、ではあるものの、むしろ“むずかしく硬いことば、と意識」されている。
- 【シ】1990年代後半にはまだ「経済関係者以外には『特化』はそれほど知られていなかった」が、「経済関係者はこの語を一般周知のもののごとく多用し、それが程なく一般にも広く用いられるようになった。このように、その語を使用する者には使用意識が稀薄で、使用しない者はその存在さえ知らないというのは、(中略)筆者の言う〈気づかない新語〉に認められる特徴の一つである。」
- 【ス】「『特化』は本来肯定・否定の別なく用いられ」ていたが、次第に肯定的な意味に傾きつつある。これには「『特殊化』『専門化』のような評価的意味を伴わない類義語との差別化という要因も働いたものと考えられる。」

(42) 「特保」

「特保」は、『日国2』に立項されていない語である。佐藤亨(2013)においては、「昭和六十年前後からの漢語」で新造漢語のうち省略語の一つとして挙げられている。

(43) 「特養」

「特養」も、「特保」と同じく『日国2』に立項されていない語である。佐藤亨(2013)においては、「昭和二十年以降昭和六十年前後までの漢語」の一覧に挙げられるとともに、「昭和六十年前後からの漢語」で新造漢語のうち省略語の一つとしても挙げられている。

(44) 「特区」

「特区」も、「特保」「特養」と同様に『日国2』に立項されていない語である。佐藤亨(2013)においては、「昭和六十年前後からの漢語」で『国研現代雑誌』には出現しない語であるとされている。また、佐藤はこの「特区」は中国から来た伝来漢語であるとして以下のように述べている。

中国における「特区」は、「特別行政区」の略語で香港マカオを対象した政治法律語であり、そこに適用される法律が「特別法」(「特別行政区基本法」の略)である。

中国は経済の近代化活性化を図るため、また、経済のグローバル化に対応するため、

構造改革特区特に「経済特区」として深圳続いて大連などを指定した。ここから、政治法律用語の「特区」が、経済用語にも用いられるようになり、さらにわが国では「外国語教育特区」と教育関係用語にも適用することとなる。

わが国での「特区」の例は次の通りである。

(中国指導部の幹部は) まず、中国南部の経済特区を視察し、(NHK テレビ 2010、5、3 ニュース)

特区四割活用できず 国は特区制度を使いこなせる人材の派遣を一層進めるべきだ。(『読売新聞』「復興の現実」上 2012、9、5)

右の『読売新聞』の例文中には、「特区」のほか「特区制度」があり、別に「企業を誘致する復興特区を活用した事例はない。」と「復興特区」の語がある。

また、『朝日新聞』(2011、11、5)に

就職支援の強化などについて指示できる「ハローワーク特区」の試行を始めた。と「ハローワーク特区」が用いられており、「特区」の多用が指摘できる。

この記述から、中国での「特区」の成立とその使用範囲の拡大、そして日本においてさらに使用範囲が広がっていったことがわかる。

(45) 「特許」

「特許」は、渡部萬蔵(1930)『現行法律語の史的考察』においては「其意義を適當に表出する外國語はない、ドイツ及イギリスの patent は我國の特許とは其意義を異にしてゐる、」とし、法律語としての「特許」の意味が説明されている。そして、法律語としての「特許」の成立については「明治十八年四月十八日布告七號專賣特許條例の規定で始めて特許なる法律語が定立され、」と述べられている。

また、佐藤亨(1986)に次の2点の指摘がある。

(あ) 丁韋良訳の『万国公法』にある語で、日本でも『泰西国法論』『米欧回覧実記』『英氏経済論』などに用例がある。したがって、『現代漢語外来詞研究』では「特許」は日本における訳語としているが、それは当をえない。

(い) しかし、「特許」の意味について見ると、「漢籍では『特許』を字義に即して用いる『古楽府』など」「漢籍とはニュアンスを異にし、かえって中国後期洋学書のそれと合致する」ため、「特許」という形自体は古いものの、その表す内容には変化があり、『現代漢語外来詞研究』の中で、(中略)『特許』を英語 special permission の日本製訳語としたりしていることは、換言すれば、中国にあっても新たな装いをもって登場した語であることを意味している。」

これらの先行研究と『明治(辞)』『漢語(辞)』の記述とを合わせてみると、以下のよう

にまとめられる。

- (イ) 「特許」の元々の意味は「特別の許可」の意味であった。
- (ロ) 丁韜良訳の『万国公法』で既に訳語として使用されている。
- (ハ) 日本では明治時代に英語 patent の訳語となり「特許権」の意味が加わった。
- (ニ) 日本の法律における「特許」の意味はドイツやイギリスの patent とは指す範囲が異なる語である。

この(イ)～(ニ)に対する所見として、「特許」と patent との対応関係について、ある時期までは単なる patent の訳語であり、その指示範囲も同一であったのが、後に日本語の「特許」の指示範囲が patent のものとは異なるようになったのか、それともまた違う経路をたどったのかということが不明瞭のように見えることが挙げられる。

なお、佐藤亨 (2013) においては、「特許」は『国研現代雑誌』での使用度数が 19～10 の範囲の語の一つであることが記されている。

(46) 「特権」

「特権」について、佐藤亨 (1986) では、『西洋事情』や『泰西国法論』の例を挙げ、中国の漢籍には用例を見出すことができず、「本邦幕末に用例のある語」としている。そして、『現代漢語外来詞研究』では日本製の訳語とされていることにふれている。また、『明治(辞)』では「明治時代に一般化した語」だとしており、佐藤亨 (2013) においては、「特権」は幕末・明治初期 (1800 ころ～1890 ころ) に用例のある漢語の一覧に挙げられている。

一方、沈国威 (2008) 『改訂新版 近代日中語彙交流史—新漢語の生成と受容』では、「特権」は『漢語外来詞詞典』において日清戦争後に日本語から借用したものとされているが、「メドハーストの英漢字典 (1847-48) とロブシャイドの『英華字典』 (1866-69) において、既に同形の (一部は同形に近い) 語が訳語として使用されている。」と指摘している。また、この語は宗教的な用語であるとしている。

ただ同時に沈は、ロブシャイドの『英華字典』が作られた 19 世紀「当時の複合語における字の結合はまだ緩やかなもので、字順が固定していなかったものが多く、意味構築も字単位で行われている。当然の帰結として、二字語の意味範囲は現代よりずっと広い。」状態であり、『英華字典』の中で「特権」は「Privilege」「Supremacy」の両方の訳語として用いられていることを述べている。そして、「特権」はその後「Privilege」の訳語となり、このように、複数の語の訳語として用いられていたものが、特定の語の訳語へと固定していくことには、日本の英和辞書の影響があるということも述べている。

この「特権」の日本での辞書記述のおおよそを『明治(辞)』で確認してみる。まず、英訳関係では『附音挿図英和字彙』(1873) では「prerogative」であったが、『哲学字彙(再版)』(1884) 以降は多くの辞書で「prerogative」「privilege」の両方が示されるようになった

ようである。これら以外に「franchise」などの語も見られるが、『英華字典』にあるという「Supremacy」は見られなかった。

次に、日本語としての意味の記述を見ると、『小学入門作文自在』(1876)に「ヒトリノケンペイ 全権に同。」とあり、同様の表現が『普通漢語字類大全』(1883)まで見られる。「特権」の『日国2』での意味は「(1) 特別の権利。特別の権能。(2) 特定の資格を有する人、または特定の身分や階級に属する人に限って与えられる権利。」であり、『小学入門作文自在』などの記述はこの『日国2』の(2)の意味にあたるものと考えられる。また、『日国2』での「特権」の用例を確認してみると

「(1) 特別の権利。特別の権能。」の初出は

『浮雲』(1887～89)〈二葉亭四迷〉二・九

「恰も人を辱める特権でも有てみるやうに、文三を土芥の如くに蔑視して」

「(2) 特定の資格を有する人、または特定の身分や階級に属する人に限って与えられる権利。」は

『泰西国法論』(1868)〈津田真道訳〉一・五

「軍法に於ては概するに将帥兼て部下の法士たる事特に須要なり〈略〉時勢之を要する時は將軍令を下し暫時平常律法を廢して一地に行はれしめざる事あり。是將軍の特権なり」

『西洋事情』(1866～70)〈福沢諭吉〉初・二

「上下院にて既に議定せる事にも大統領に於て異存あれば一人の特権を以て之を拒み兩院に下して再議せしむべし」

であり、(2)の方が古いもののようにも見えるが、『漢語(辞)』には「特別の権利」を表す例として

『西洋事情』(1866～70)〈福沢諭吉〉初・二

「遂ニハ自主自我ノ特権ヲ以テ国内ヲ悩マスニ至ルヘシ」

というものが挙げられており、どちらの意味も幕末から使われていたことがわかる。

(47) 「特徴」と「特長」と「特色」

まず、「特徴」については、佐藤亨(2013)において、幕末・明治初期(1800ころ～1890ころ)に用例のある漢語で、『国研現代雑誌』での使用度数が199～100までの語の一つとして挙げられている。そして、「特徴」の同音語「特長」や類義語「特色」についても、佐藤亨(2013)において明治中期以降大正中期(1890前後～1920ころ)に用例のある語の一覧に挙げられている。

「特徴」と「特長」については、服部静夫が「言語生活」81(1958.06)の「言語時評」内で「特長という書き方」というタイトルで述べたものがある。この要点をまとめると、以下

のようになる。

〔ア〕「戦争まえには特長というかきかたは多分なかったように思う。ところがちかごろはどんどんふえていくようである。」

〔イ〕1958年当時、雑誌の広告欄にはよく「特長」という表記が見られるが、その意味は「特別の長所ともとれるし、特徴と長所ともとれるし、ただの長所ともとれる。」また、ある中学の国語教科書で「特長」の使用例を1例見つけたが、その文章は「特徴」でも意味の通ずるものであったため、何か理由があつて「徴」を「長」に変えたのかと思ひ編集者に尋ねてみたが、返事はあいまいなものであった。ただし、「特長」は新聞の紙面にはまだ使われていないようで、「これは整理部か校正のかかりのほうの人たちの頭に、まだ特徴ということばが職業上の経験や習慣からのこっているからであろう。」

〔ウ〕「特徴」と「特長」には何らかの意味の違いが存在するのではないかと考えられもする。やはり、「特徴」と「特長」が同じ意味で通用するのでは困ることが多いだろう。

〔エ〕「特徴」と「特長」の問題は言語の変化の一例なのかもしれない。

以上から、1958年当時の「特徴」と「特長」について推測できるのは、次の3点である。

【1】「特長」という表記は、第二次大戦前にはない比較的新しいものであると考えられていた。

【2】「特徴」から「特長」へと表記が変わっていく過程であるという捉え方があった。

【3】「特徴」と「特長」が違う意味を表す語なのか否かということが、はっきりとは確立されていなかった。

3節で見たように、『日国2』では「特徴」は1800年頃、「特長」は1898年の用例が初出として挙げられている。そのため、「特長」という表記が第二次大戦前にはなかったとはいえないが、1958年当時に【1】のような考えがあったということは、「特徴」と「特長」の使用状況について、何らかの特殊な事情が存在した可能性も考えられる。また、「特徴」と「特長」は現在では、意味の異なる語として並立しているが、1958年当時はその区別はあいまいなもので、この二つが混用されていた時期があつただろうことも示唆されている。

また、「特徴」と「特色」との比較が桑原文代(1986.12)「類義語—特色・特徴—」で行われている。桑原はまず「特色」「特徴」「特長」「特質」「特性」の5語について、1986年6・7月の『朝日新聞』『日本経済新聞』、1985年10月から86年7月の『NHK婦人百科』、中学校教科書5冊、図鑑2冊、その他複数の書籍から用例を集め、それぞれ、「特色」58例、「特徴」123例、「特長」4例、「特質」9例、「特性」21例、「その他(特徴的など)」12例が数えられている。

桑原はこのうち用例数の多い「特色」「特徴」の2語について、分野による使い分けや、意味の違いによる用例数の差異を考察し、「特色」と「特徴」の相違点として次の3点を挙げている。

- ① 理料的分野では「特色」は用いられない。これは、『表現類語辞典』の「特徴」の項に「客観的に言う」とあるのに関連があるかもしれない。
- ② 「特色」は長所につながる他との相違点を述べる場合に多用されるらしい。この場合に、「特徴」を用いてもよい。
- ③ 欠点につながることや好ましくないものの持つ目立つ点を述べる時は、「特色」はほとんど用いられない。

また、桑原は「特色」「特徴」の前接成分の観点からの分析も行い、

(前略)「特色」「特徴」の語義からも、書き手の判断を示すような形容詞的な語はとらない表現の方が圧倒的に多い。

「特色」「特徴」の用いられている文は、具体的に、何が(主体)、どんな(内容)の「特色」「特徴」を持っているか、を述べていることが多い。

として、「特色」「特徴」の文の中での位置として以下の三つのパターンを挙げ、

- 1 (主体) の「特色・特徴」
- 2 (内容) (の) が「特色・特徴」
- 3 (内容) (という)「特色・特徴」をもつ(下表 ※ 本稿では引用していない。)など。

これについて、次のように日本語教育への活用も含めた提言を行っている。

文の中の位置で「特色」「特徴」に大きな差は見られないが、「特徴」の方が上記のような説明的な文に用いられる比率がやや高くなっている。

上の三つの文型に納まる率が「特色」69%、「特徴」79%と高いので、これらの語を外国人学生が学ぶ時には、語義だけではなく、文型も合わせて提示するとよいと思う。

さらに、桑原は「特色」「特徴」を使った連語表現についても考察し、「特色ある」「特徴ある」については「特色ある」の方が多く、それは『「特色」とは長所を述べるという意味がある』ためだろうとしていて、「特徴的な」「特徴づける」は用例がある一方「特色的な」「特色づける」は用例が見られず、『「特徴的な」』『「特徴づける」』の方が自然に感じられる」と述べている。

このように桑原(1986.12)では1985年頃の「特徴」と「特色」について、意味の異なり、出現するジャンルの偏り、前接成分、連語表現などの観点から幅広い分析が行われている。

これら時期を異にする二つの先行研究をふまえ、「特徴」「特長」「特色」については混用や意味の異なり、文体差などについて用例の通時的な調査を行い使用実態を明らかにしたいと考えているが、詳しくは稿を改めて述べることにする。

(48) 「特需」

「特需」という語の成立について、『昭和ことば史60年』(1985) pp.106-107(該当頁執筆者は鶴岡昭夫)においては、朝鮮戦争のため「アメリカ軍が日本の各企業に大量に発注した『特別軍需品(Special procurement)』の略語。それまでアメリカ占領軍は、日本占領軍に必要な物資は、日本政府を通じて調達したが、朝鮮戦争では、日本政府を介せず直接業者から調達した。これを間接調達と区別して呼んだものである。」と述べている。『日国2』では「特需」は「特別需要」の略語とされているため、この点で両者の解釈は異なっている。ただし、以下に示す『日国2』の「特需」の用例を見ると、「朝鮮動乱による特需の発注」とあるため、少なくともこの用例においては「特別需要」の略語とするよりも、「特別軍需品」の略語と捉える方が妥当なように考えられる。

『旅』-昭和二六年(1951)六月号・糸へん景気の町

「朝鮮動乱による特需の発注・警察予備隊の別需〈略〉又々製品は引っ張りダコの始末とは相成った」

さらに『昭和ことば史60年』では「特需」の流行について以下のように述べる。

国を挙げて「特需」「特需」とさわいだために、このことばが流行語になったのであろう。(中略)

「特需」が流行したのは、昭和二〇年代の中～後期に限られているようである。この語の流行した、昭和二五年ごろの、朝鮮戦争の「特需」および、後のヴェトナム戦争の「特需」を「戦争特需」、その戦争の後始末の「特需」を「復興特需」と呼ぶ。そのほか、昭和二〇年代後半から、三〇年代にかけて、日本の復興を支援するための「MSA協定」にもとづく、アメリカの諸物資買い上げも「特需」となる。

流行語は、多く、一般の日常語に取り入れられる。この「特需」も、一般に、たとえば、けんかの道具やその後始末用品(たとえば手みやげなど)を売りつけたり買い入れたりするときに使われたかとも考えられるが、あるいは、時代がら、そんな余裕があったかとも思われる。どちらにしても確証はないようだ。

この部分での「特需」の意味は先程の「特別軍需品」の方ではなく、「特別需要」の方であると考えられる。また、流行語の日常語化という点については、『現代日本語書き言葉均衡コーパス(通常版)BCCWJ-NT』で2000~2008年の「特需」を検索すると、以下のような例が得られ、「特別需要」として日常語化したことがうかがわれる。

『Yahoo!知恵袋』(2005)

サンプルID:OC05_03347 開始位置:590 連番:410

「それは、今の日本の景気がいいのは、中国特需であって、一時的なものだからです。」

『Yahoo! ブログ』(2008)

サンプル ID : OY01_03917 開始位置 : 2210 連番 : 1460

「同経研では、公立小中学校の耐震化特需や住宅瑕疵担保履行法の恩恵が期待されるとしている」

『神戸新聞』

サンプル ID : PN4k_00020 開始位置 : 3870 連番 : 2550

「一方で地図の買い替えが増える『合併特需』への期待も。」

以上から導かれる仮定として、昭和20年代には「特需」の意味に「特別軍需品」というものがあったが、それは現在には受け継がれず「特別需要」の意味のみが残ったと考えることもできるが、これについては今後通時的な調査の上でなければ結論を出すことはできない。

また、佐藤亨(2013)においても、「特需」についての言及がある。その中では「昭和二十年以降昭和六十年前後までの漢語」の一つで、経済・取引分野の用語であり、『国研現代雑誌』には出現しない語であるとし、やはり「中国特需」の例(『文芸春秋』2005年3月号による。)を挙げ、「特別(な)需要」の省略であるとしている。

4-2. 先行研究についてのまとめ

これまで見てきた先行研究で重要な問題となってきたことの一つは、訳語としての近代漢語の成立過程であるが、おおよそ、以下の三つのパターンが考えられる。

- ①日本で新たに作られた語
- ②中国で新たに作られた語
- ③古くから漢籍に見える語であるが、中国もしくは日本で西洋語の訳語として使われるようになったもので、元の意味から変化した語もある。

そして、②や③に当たる語であっても、①に当たる語として認識されてきた語が少なくないようである。

「特」語彙についても、これまでの研究でいつ頃から使用されてきたのかということは明らかになってきている。ただし、「特徴」と「特長」のような似通った意味を持つ語の比較や、「特化」「特需」について見られるような各語の意味の変化などについての研究は、十分に尽くされているとは言い難い。

5. 本稿のまとめと今後の課題

本稿での語基「特」についての調査の結果及び考察を概括する。

「特」を含む二字漢語についてまず初出年代を調査し、「特」語彙が大きく増加したのは幕

末から明治時代にかけてであり、その中でも幕末から明治10年(1854~1877)の間の増加が著しい(全97語中27語、約27.8%)ことを明らかにした。そして、現在も比較的良好に知られていて使われている語の初出年代という観点からの分析も行い、これも同じく1854年~1877年の語が15語(全97語中、約15.5%)もあり、1854年~1877年が初出の27語のうち、半数以上が現在もよく通用するものとして残っていることがわかった。また、「特」が後項にくる二字漢語は7語と少ないが、それらはすべて明治時代までに現れた語で大正時代以降は新たに作られたものがないことも確認できた。

次に、「特」語彙が持つ意味を、「①雄牛。②つれがない。ひとり。③すぐれている。④他とは異なる。」の四つに分け、それらの意味の変遷をたどった。「特」が元々持っていた①の意味の二字漢語は日本では使用されず、②~④の意味はいずれも近世以前から見られた。そのうち、④の意味を持つ語が全体の7割以上を占め、どの時期でも多いが、一方②の意味を持つ語は少なく、「特立」「特生」「特裁」「特発」「孤特」の5語のみであり、第二次大戦後が初出のものはなかった。また③の意味を持つ語は幕末から第二次大戦までの期間においては、ある程度の数が見られたものの(③、③④あわせて15語、該当時期の考察対象69語中約21.7%)、初出例が第二次大戦後の語では、この意味を持つのは「特別二等」の略語である「特二」のみである。この「特二」は略称であるので、それを除くと、③の意味を持つ語の初出はおそらく1939年の「特賞」が最後になると考えられる。

このように、「特」語彙全体の増加の様相や意味の変化について概観し、さらに、「特」語彙の各語に関する先行研究を確認した上で、今後の研究課題として以下の事項が挙げられる。

1. 「特」を含む二字漢語についてはまだまだ研究が進んでいない。その中でも、類似した意味を表す「特質・特性」「特筆・特書・特記」などの関係を明らかにすることや、専門語だといわれている「特段」についての調査が当面の課題である。
2. 仏教語としての「奇特」については研究がなされてきているが、現在も目にするところのある「心がけや行ないが普通よりもすぐれていて、ほめるべきさま。」の意味の「奇特」の成立や、類義語「殊勝」「感心」との関係などについての調査が必要である。
3. 現在では同音異義語の関係にある「特徴」と「特長」、そして類義語「特色」について、その混用の有無や使い分けの実態に関する通時的調査が必要である。
4. 「特需」の意味について、先行研究では①「特別軍需品」の略語、②「特別需要」の略語という二つの解釈がなされているが、用例を分析すると昭和20年代には「特需」の意味に「特別軍需品」というものがあつたことが確認できる。しかし、その意味の「特需」は現在には受け継がれず「特別需要」の意味のみが残ったようであるので、その過程についての通時的な調査の実施が必要である。
5. 「ドクトク」については、「独得」→「独得・独特の併用」(「独特」を誤りとする意見もあつた。)→「独特」という表記の変化及び意味の変化が見られるが、これについて

より詳細な調査が必要である。

【付記】

本稿は、安部清哉氏（学習院大学文学部教授）の研究テーマ（科研費 2017～2019 年度、基盤研究（C）、および、学習院大学東洋文化研究所 2018 年度研究プロジェクト）に従い、特に「漢語語基」に着目する視点でのその御指導を受けてまとめたものである。また、安部氏の 2018 年度授業（日本語学演習、テーマ「連語・語構成・コロケーション」）でのテーマにも関わるものである。なお、漢語語基のうち、特に「特」の独自性を取り上げた点は伊藤の着眼である。

【使用コーパス】

『現代日本語書き言葉均衡コーパス（通常版）BCCWJ-NT』

中納言 2.4 データバージョン 1.1 2018 年 8 月 5 日の短単位検索結果

【参考文献（論文）】

- 渡部萬蔵, (1930), 『現行法律語の史的考察』, 萬里閣書房
- 山田孝雄, (1958), 『國語の中に於ける漢語の研究 訂正版』, 寶文館
- 服部静夫, (1958.06), 「特長という書き方」, 『言語生活』81 の「言語時評」内 p.16, 言語生活編集部, 筑摩書房
- 浅野敏彦, (1977.03), 「漢語の類義語——奇怪・奇特・奇異・不思議——」, 『同志社国文学』12, pp.141-154, 同志社大学国文学会
- アキタヒロシ, (1981.03), 「『独特』か『独得』か」, 『カナノヒカリ』703, p.10, カナモジカイ
- 稲垣吉彦・吉沢典男（監修）, (1985), 『昭和ことば史 60 年』, pp.106-107（該当頁執筆者は鶴岡昭夫）, 講談社
- 桑原文代, (1986.12), 「類義語—特色・特徴—」, 『ことば』7, pp.72-83, 現代日本語研究会
- 佐藤亨, (1986), 『幕末・明治初期語彙の研究』, 桜楓社
- 金丸裕一, (2002.10), 「近現代史研究と『語義』の変遷について—『特務』概念をめぐる日中間の相剋—」, 『ポリグロシア』06, pp.55-67, 立命館アジア太平洋大学言語教育センター
- 篠田茜, (2008.03), 「奇特と奇瑞——バレット写本福音書抄における日本語訳から——」, 『叙説』35, pp.15-25, 奈良女子大学文学部国語国文学会
- 沈国威, (2008), 『改訂新版 近代日中語彙交流史—新漢語の生成と受容』, 笠間書院
- 橋本行洋, (2010.03), 「体系意識による新語の成立——「特化」を例として——」, 国語語彙史研究会（編）, 『国語語彙史の研究』29, pp.245-260, 和泉書院
- 橋本行洋, (2011.03), 「現代語「特化」の展開——使用の拡大と意味変化——」, 坂詰力治（編）, 『言語変化の分析と理論』, pp.487-504, おうふう
- 佐藤亨, (2013), 『現代に生きる日本語漢語の成立と展開—共有と創生—』, 明治書院
- 橋本行洋, (2016.09), 「「活動」を「活」とする略語の史的考察——「特活」「学活」「部活」から「就活」へ、そして「婚活」およびその派生語へ——」, 『近代語研究』19, pp.239-264, 近代語学会

【参考文献 (辞典)】

- 藤堂明保, (1965 初版) (1969 11 版), 『漢字語源辞典』, 學燈社
諸橋轍次・鎌田正・米山寅太郎, (1982), 『広漢和辞典』, 大修館書店
惣郷正明・飛田良文 (編), (1986), 『明治のことば辞典』, 東京堂出版
漢語大詞典編輯委員会・漢語大詞典編纂処 (編), (1986), 『漢語大詞典』, 上海辞書出版社
愛知大学中日大辞典編纂処 (編), (1987) (1999 第 7 刷), 『中日大辞典』増訂第二版, 大修館書店
諸橋轍次 (著) 鎌田正・米山寅太郎 (修訂), (1990), 『大漢和辞典 修訂第 2 版』, 大修館書店
白川静, (1996), 『字通』, 平凡社
日本国語大辞典第二版編集委員会 (編), (2000-2002), 『日本国語大辞典 第 2 版』, 小学館
佐藤亨, (2007), 『現代に生きる幕末・明治初期漢語辞典』, 明治書院
李漢燮 (編), (2010), 『近代漢語研究文献目録』, 東京堂出版

ENGLISH SUMMARY

**The Increase in Sino-Japanese Vocabulary with the Base “toku” (特)
from the End of the Edo Period to the Modern Period**

ITO Mariko

This paper offers that one type of base which does not seem to have a close relationship with modernization came to be used more and to take root in the society along with the modernization of Japan. In other words, it examines the year in which Sino-Japanese vocabulary made from two Chinese characters with “toku” (特) (hereinafter called “toku vocabulary”) appeared for the first time, indicates that toku vocabulary increased greatly from 1854 to 1877, and clarifies that more than half of all 27 words which appeared in this period are still used now. Moreover, it confirms that there are only 7 words in which 特 is the last character, and that there were no new words introduced after the Taisho period. Next, this paper classifies the meaning of toku vocabulary into (i) bull (ii) alone (iii) superior (iv) different from others. This indicates that toku vocabulary in (i) is the oldest meaning and is not used in Japan, and that (ii)–(iv) have been in use since the pre-modern period. In addition, it is confirmed that the words in (iv) account for more than 70% of words in all times, words in (ii) are few and there have been no new words since the end of World War II, and while some words in (iii) have been seen from the end of the Edo period to World War II, there is only one word that first appeared after the war.

Key Words: Modern Sino-Japanese vocabulary, Base, “Toku(特)”, Inclusion into basic vocabulary, Term used in translation

付表1 「特」語彙の初出年代一覧 (近世～明治時代)

初出	特賜 (です)	特恩	特賜 (とくし)	特行	特操	特徴 ★	特許	特旨	特筆 ★	特異 ★	特生	特裁	特典 ★	特権 ★	特派 ★	特例 ★	特赦 ★	特詔	特准	特許 ★	特命 ★	
1660頃	④																					
1716頃		④	④	④																		
1735～40						※1																
1800頃						④																
1824						※2																
1827								④														
1833									④													
1837～47										③④	②④											
1852												③										
1860													②									
1866～70													④	④								
1868															④	④	④	④	④	④	④	④
1868～72																						
1869																						
1872																						
1874																						
1875																						
1876																						
1877																						
1879																						
1881																						
1883																						
1884																						
1885																						
1889																						
1890																						
1891																						
1891～92																						
1893																						
1895																						
1897																						
1898																						
1899																						
1904																						
1905																						
1905～06																						
1911																						

※1 「常に変わらないみさお。かたく守って変わらない志。」の意味。

※2 人名由来の語らしいので考察対象外とす。

※3 「特待生」の初出例は1890年。

●本稿での意味分類

- ①雄牛。
- ②つれがない。ひとり。
- ③すぐれている。
- ④他とは異なる。

付表I (続き)

初出	特★	特得	特★	特能	特所	特書	特置	特効	特発	特★	特絶	特電	特★	特遇	特点	特志	特待	特★	特製	孤特	特★	
1660頃																						
1716頃																						
1735～40																						
1800頃																						
1824																						
1827																						
1833																						
1837～47																						
1852																						
1860																						
1866～70																						
1868																						
1868～72																						
1869																						
1872																						
1874																						
1875																						
1876																						
1877																						
1879																						
1881																						
1883																						
1884																						
1885																						
1889	④																					
1890		④																				
1891			③④	④	③	④	④															
1891～92								④														
1893									②④	④												
1895											③											
1897												④										
1898													③	④	④							
1899																④						
1904																	④	※3				
1905																		④				
1905～06																				②		
1911																						④